平成 30 年度　第 2 回
熊本市地域包括ケアシステム推進会議
資料

平成 30 年 10 月 11 日

熊本市　高齢介護福祉課

１．各区の推進状況

（参考）

平成３０年度区地域包括ケアシステム推進会議開催状況

区名	第１回	第２回
中央区	8/6	冬季予定
東区	8/２３	冬季予定
西区	8/9	冬季予定
南区	8/１７	冬季予定
北区	8/２９	冬季予定

【中央区】　平成 30 年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1 現況	人口 (H30.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	177,943	42,870	24.1	19	6

2・区の目標	(1) 老いに負けない健康づくりと介護予防に取組もう。 (2) これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう。 (3) 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう。 (4) いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう。

3・区の推進体制等	中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議の中に実務部会（保健福祉部長を部会長、関係課長を委員）及び実務部会担当者会議（主幹または主査）を設置。区役所内の関係部署の連携強化を図ると共に、実務レベルでの情報の共有や連携の確認等を行い、具体的な地域での推進を図っていく。

4・平成30年度の取組方針	(1) 区推進会議の開催（年度内２回） 日常生活圏域から抽出された課題や先進事例を共有し、地域課題の解決方法を検討するとともに、関係者間のネットワークの構築を図る。 (2) 日常生活圏域における地域課題抽出と介護予防活動の展開 自立支援型地域ケア会議を活用し、個別ケース課題から地域に共通した課題を抽出して関係者と共有するとともに、地域での介護予防活動につなげる。 (3) 地域包括ケアシステムについて学ぶ場の提供 区民や地域団体、関係機関等を対象として地域包括ケアシステムの啓発及び推進を目的に、まちづくり推進経費を活用して「おたがいさまのまちづくり研修会」を開催する。

5・取組の状況	(1) H30 年 7 月 20 日に地域包括ケアシステム構築に向けた職員向け研修会を開催し、中央区として取組む地域包括ケアの必要性や意義について職員間の認識の共有化を図った。 (2) H30 年 8 月 6 日に第 1 回中央区地域包括ケアシステム推進会議を開催。生活支援コーディネーターの活動報告を基に、地域包括ケアの問題点や課題について協議した。

６・地域課題	（1）一人暮らし高齢者数の割合が高く、生活状況や生活環境の把握がむずかしい。 （2）地域活動へ積極的に参加する人の割合が低く、参加者も固定化してきている。 （3）地域の中での各分野間の情報共有や、必要としている人への情報提供など、情報の集め方や共有の仕方についての検討が必要である。 （4）地域活動や高齢者を支えるための担い手が不足している。

７・区推進会議の主な意見	（1）地域包括ケアシステムについて認知度が低いため、住民に対して、「支えられる」というだけではなく「支える」という意識啓発も含めた周知が必要。 （2） 現在行われている活動は、人や世代が変わると消失する可能性は高い。区、校区、町内によって地域性は異なるが、行政として足並みをそろえるよう普及してもらうことはできるのではないか。 （3） 町内単位で集える場を増やし継続するというバックアップが必要。個人が元気になれば、地域のために何かしたいという気持ちが増え、顔見知りの関係でお互いに支え合うことができるのではないか。 （4）「介護保険サポーター・ポイント事業」はあるが、活用しきれていない。改めて制度の見直しが必要ではないか。

８・平成３０年度（後期）の取組	（1）区推進会議の開催（３０年度第２回） 地域包括ケアの実現に向け、各関係機関・団体の役割や活動が中央区推進方針のどの部分に位置づけられるかを確認し、取り組みの強化につなげる。 （2）日常生活圏域における地域課題抽出と介護予防活動の展開 自立支援型地域ケア会議を活用し、個別ケース課題から地域に共通した課題を抽出して関係者と共有するとともに、地域での介護予防活動につなげる。 （3）おたがいさまのまちづくり講演会の開催（H30 年 10 月 1 日） 区民や地域団体、関係機関等を対象として地域包括ケアシステムの啓発及び推進を目的に、まちづくり推進経費を活用して「おたがいさまのまちづくり講演会」を開催する。

９・市推進会議の検討事項	（1）生活支援コーディネーターの機能が最大限発揮できるよう広報を強化していくことが必要。 （2）将来の介護保険事業の予測を踏まえ、介護予防も含めて世代を超えた健康づくりの必要性を市民と行政、関係機関がともに考える場や機会が必要。 （3）町内単位で集える多様な場の創設と、多様な地域の関係機関が出向いて支援するなど、地域住民主体の活動が持続していくような支援が必要。

【東区】　平成 30 年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口（H30.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	188,449	43,419	23.0%	18	5

2・区の目標	（1）住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり （2）住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進 (3) すべてのライフステージとあらゆる健康段階での健康づくりと予防・自立意識の醸成 (4) 認知症や障がいのある方と家族を地域で支える環境づくり

3・区の推進体制等	（1）地域包括ケアシステムに関する重要課題や取組を区役所内で共有し、検討するとともに、総合的な観点から効率かつ効果的な推進を図ることを目的として「東区地域包括ケアシステム庁内推進会議」を設置 （2）各関係者が主体的かつ連携して地域包括ケアシステムを推進する活動を実践するため、行政、包括、専門職等をメンバーに、第３層の活動の情報収集・整理を行い、第２層会議に提案することを目的とするワーキング会議を設置（１回／月）

4・平成３０年度の取組方針	（1）東区推進方針「東区ささえあいプラン」のもと実施計画のアクションプランに基づき具体的事業展開の推進。 ・東区推進会議（年 2 回）において事業の進捗状況を報告 （2）東区認知症サポートリーダー研修会の開催 ・認知症サポーターの活動の場づくりの支援。 （3）東区認知症シンポジウムの開催 ・東区地域住民等を対象とし、認知症の正しい理解、認知症の早期診断・早期対応に繋げるための研修会を開催 （4）認知症声掛け訓練実施の支援

5・取組状況	(1)東区地域包括ケアシステム庁内推進会議の開催（6/21・8/16） 「東区ささえあいプラン」推進に向けアクションプランの 42 項目について、東区各担当課で取り組み（検討・実施）を開始。 (2)東区職員研修会の開催（6/13・6/14） 「東区ささえあいプラン」の理解浸透に向け、東区全職員対象とした研修会を実施。 (3)平成 30 年度第 1 回推進会議を開催（8/23）

6・地域課題	（1）高齢者の著しい増加などもあり、民生委員の負担が大きくなっており、民生委員の欠員も生じている。 （2）訪問介護（ヘルパー）を引き受ける事業所が見つからない状況がある。 （3）徘徊者の保護事案について、一箇所に問合せ、確認できるようなシステムがきればありがたい。徘徊者は校区外へも行くことがあり、広域的な対応が必要である。

7・区推進会議の主な意見	（1）これからの地域づくりは「住民参加型」。行政や事業所と協働で、自分たちが出来ることは自分達で、という認識の共有が、まずは必要になろうかと思う。 （2）認知症介護者への支援についての相談やつながりを通して、要介護者へのアプローチも行いないながらお互いが助け合って生活を行う地域づくりが必要であると思う。 (3) 東区地域包括ケアシステム推進に向け、健康まちづくり推進員を活用して欲しい。

8・平成３０年度（後期）の取組	（1）東区推進方針のもとアクションプランに基づき具体的事業展開の推進。 ・月１回のワーキング会議の場で検討 （2）東区認知症サポートリーダー研修会の開催 ・東区地域住民・サポーター・地域組織を対象に研修会を開催し、更なる認知症への理解の浸透、認知症に対応する対応能力の向上、リーダーの組織化を図ります。 （3）認知症声掛け訓練実施の支援 ・地域における認知症の方の見守り、支え合いの向上を図る。 （長嶺校区、託麻西校区、託麻北校区、尾ノ上校区で実施予定）

9・市推進会議の検討事項	（1） 認知症に伴う徘徊者は、広範囲に歩き回り行方不明になってしまうこともあることから、広域的な対応が必要であり、早期発見・早期保護につなげるための体制整備が必要。 （2）介護職員（ヘルパー）の人員不足により、訪問介護を引き受ける事業所が見つからない状況があるため、地域の支え合いによる生活支援サービスの創設が必要。 （3）「地域包括ケアシステム」の広報・周知が必要。

【西区】　平成３０年度　西区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口 (H30.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	91,152	27,294	29.9%	13	5

2・区の目標	熊本市地域包括ケアシステム推進方針に掲げる取り組み方針の（1）(3）を重点的に取り組む。 (1)　高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり (2)　医療と介護が充実し、在宅で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり (3)　認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり (4)　高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり

3・区の推進体制等	西区地域包括ケアシステム構築推進体制により、地域や各分野の活動状況及び取り組みの課題を議題ごとに抽出し、それぞれの活動状況の理解を深め、課題の解決に向けて、推進体制の構築を図る。

4・平成３０年度の取組方針	地域包括ケア推進会議の取組状況 (1)平成３０年8月9日　平成30年度第１回西区地域包括ケアシステム推進会議を開催し、「認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり」を議題に、情報共有し、各部署の活動状況や地域力向上の取り組みなどの活発な意見交換を実施した。 (2)平成 31 年 1 月に第 2 回推進会議を開催し、西区における特色を生かした目標・活動項目を決定する。

5・取組の状況	事業の取組状況 (1)ささえりあと連携し、「元気くらぶ」の立上げ支援を推進するため、関係組織ネットワークの構築や介護サポーターの活動支援など地域に貢献できる人材育成に努める。 (2)認知症介護家族者の集いを行い、介護者の負担軽減や支援者とのネットワーク構築に努める。 (3)校区単位での健康まちづくり活動に関する推進母体があり、その推進母体や関係課と連携した取り組みを行う。

6・地域課題	(1) 認知症については身近な隣保班で、独自の声掛けを行うような仕組みを作ることが課題である。 (2) 認知症は病気という理解を地域住民に広げ、家族がオープンにできる体制作りが必要である。ただ、周りの理解がないと逆に悪い結果につながっていく。 (3) 町内に認知症を理解して、率先して向き合ってくれるようなリーダーやスタッフになる人材を養成することが課題である。

7・区推進会議の主な意見	(1)徘徊者模擬訓練は非常に大事であり、認知症サポーター養成講座も含め一体的に実施することでより効果が期待できる。 (2) 民生委員の個別の訪問活動で認知症の判断がつかない場合に適切な支援の障害となっている。 (3) 認知症に対して、初期段階では、地域の支え合いで対応することも可能であるが、症状が重くなってくると専門の人にお任せしないといけないと考えている。 (4)認知症の予防的視点に立った取り組みを増やすべきでないか。 (5) 認知症サポーターの増員やキャラバンメイトの活用について、関係機関との協議が必要である。 (6)気軽に話したり、相談できる認知症カフェの数が少ない。

8・平成30年度（後期）の取組	5 の事業の取組み状況に加えて、西区における活動項目を決定するために、次のことに取り組む。 (1) それぞれの圏域における地域課題について、「ささえりあ」と協議を行う。 (2) 西区における行政課題について、区内関係部署と協議を行う。 (3) （1）、（2）の課題に対する取り組みに向けて、課題整理を行う。

9・市推進会議の検討事項	(1)運転免許証返納に伴い、買い物や受診時の送迎サービスの充実が必要。 (2)徘徊による事故が発生しており、個人情報の共有を図り、見守りネットワークの体制づくりが必要。 (3)成年後見制度などの権利擁護に関する周知や制度（市長申立）の迅速な対応が必要。

【南区】　平成 30 年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口（H30.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	130,362	32,563	25.0%	21	6

2・区の目標	『熊本市地域包括ケアシステム推進方針』に基づき次の 4 項目を推進する。 （1）高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくりの推進 （2）医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくりの推進 （3）認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの推進 （4）高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくりの推進

3・区の推進体制等	（1）南区地域包括ケアシステム推進会議の設置 （2）南区地域包括ケアシステム庁内推進会議の設置（南区課長会議メンバーで構成） （3）南区健康まちづくり事業推進プロジェクトチームと連携（プロジェクト長：保健福祉部長、福祉課長ほか福祉課もメンバーとして参画）

4・平成３０年度の取組方針	（1）区推進会議の開催（年度内２回） ・熊本市の重点目標であり区の目標でもある４つの柱について、“テーマごと”に掘り下げて地域課題の対応策の検討を行う。 （2）一般介護予防事業（くまもと元気くらぶ）のさらなる推進。 （3）地域包括支援センター、まちづくりセンター等との連携体制の確立。

5・取組の成果	（1）元気高齢者率（介護認定を受けていない高齢者）　79%（H30.8 月現在） （2）認知症サポーター数　7,875 人（H30.8 月現在の延べ人数） （3）くまもと元気くらぶ数　6 ヶ所（H30.8 月現在）

6・地域課題	（1）高齢者サロン等の“通いの場”に地域差がある。 （2）介護事業所、介護施設の設置状況に地域差がある。 （3）地域活動の後継者育成が進まない。 （4）外出する際の移動手段が限られている（公共交通機関が利用しにくい）。 （5）生鮮食品を取り扱う店舗が 1 軒もない圏域がある。

7・区推進会議の主な意見	（1）高齢者の日常生活での移動手段の確保を（通院・買い物等）。 （2）公共交通空白地域でのデマンドタクシーのルート再編及びタクシー補助を。 （3）地域の担い手育成のために、定年退職後の一定の時期に“成人式”のような式典を開催し“地域に目を向ける”意識付けを。 （4）医療機関、介護事業所、介護施設等に地域差があるので、“圏域を越えた連携体制”の確立を。

8・平成３０年度（後期）の取組	（1）区推進会議の開催（平成３１年１月頃予定） ・熊本市の重点目標であり区の目標でもある 4 つの柱の残り２テーマについて掘り下げて地域課題の対応策の検討を行う。 （2）自立支援型地域ケア会議等を活用した日常生活圏域での地域課題抽出・情報共有や一般介護予防事業（くまもと元気くらぶ）のさらなる推進を図る。

9・市推進会議の検討事項	（1）運転免許返納後や日常生活における移動手段を確保する仕組みづくりが必要。 （2）公務員・会社員が退職する年代（６５歳あたり）の節目に“成人式”のような催しを開いて地域の担い手の育成に繋げる。 （3）医療・介護連携は圏域を越えた連携体制の構築が必要。

【北区】　平成 30 年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口（H30.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	143,433 人	39,258 人	27.4%	21	5

2・区の目標	**「ずーっと住みたいわがまち北区」の実現に向け地域包括ケアシステムを推進し、自主自立のまちづくりを支援する** （1）区の地域課題の共有 （2）課題解決に向けた取り組みの検討 （3）区の関係者のつながり方の検討 （4）地域活動のあり方の検討（サロン・見守り体制等）

3・区の推進体制等	（1）北区地域包括ケアシステム庁内推進会議の下に、まちづくりセンター、ささえりあ、地域支え合いセンター、保護課、保健子ども課及び福祉課で構成する「地域包括まちづくり支援チーム連絡会」を設置し、区域における地域課題を共有し対応を検討するとともに、地域活動の推進を図る。 （2）「地域包括まちづくり支援チーム連絡会」は、日常生活圏域レベルで開催する地域ケア会議・協議体会議と連携して、地域課題に対応していく。

4・平成30年度の取組方針	（1）　区推進会議の開催（年度内２回） ・優先課題とした、「高齢者の見守り」、「認知症の人・その家族への支援」について、具体的な取り組み方法等を検討していく。また、会議の意見等を取りまとめ、北区地域包括ケアシステム推進方針(案)を策定する。 （2）　優先課題等の解決に向けた事業の展開 ・認知症に対する理解と支援の強化を図るために、「認知症サポーター養成講座」開催の推進を図る。 ・管内の児童･生徒に対する啓発活動として、小中学校における「認知症キッズサポーター養成講座」開催を要請する。 ・校区自治協議会等と協力し「認知症徘徊者声かけ模擬訓練」を開催する。 ・認知症を正しく理解してもらうための啓発ビデオを作製する。 ・介護予防活動としての「くまもと元気くらぶ」の啓発活動と立ち上げ支援を行う。

5・取組の状況	（1）平成３０年８月２９日、平成３０年度第１回推進会議を開催し、優先課題とした「高齢者の見守り」、「認知症の人・その家族への支援」について、各団体で既に取組んでいること、すぐに取り組めそうなこと、連携が取れそうなことについてグループワーク形式にて討議し、今後の取組の推進に向け意見の集約を行った。

6・地域課題	（1）高齢者のみの世帯が増え、見守り等支援が必要であるが、十分に対応ができていない。 （2）認知症の理解不足及び本人や家族への支援が十分ではない。 （3）「住み慣れた地域での生活を継続したい」というニーズを支える「おたがいさま」の気持ちが不足している（地域たすけあい）。 （4）高齢者サロン等の参加者の減少（特に男性）と支援者の不足している。 （5）坂道が多く、歩いていける範囲に高齢者が集える場がない地域がある。

7・区推進会議の主な意見	（1）「地域全体での見守り」や「各機関との情報の共有、連携すること」については、すぐに取り組むことができそうだ。 （2）高齢者支援の啓発講座や認知症サポーター養成講座・徘徊者声かけ模擬訓練等を通じての支援者育成並びに地域の仲間で集えるサロンの開催及び認知症の人と家族が相談できる場づくりに協力できる。 （3）企業や商店、新聞・ヤクルト・牛乳の配達員等の協力を得て、高齢者の見守りを行う仕組みづくりが必要。 （4）行方不明者捜索マニュアルの作成や地域での見守り体制の構築等の仕組みづくりに協力できる。

8・平成３０年度（後期）の取組	（1）各団体において、優先課題の解決に向けた取組みについて、取組みが明らかになったこと、横の連携ができること、取組を工夫すれば発展させていけそうなこと等を検討し、その回答をとりまとめて第２回推進会議において意見交換を行う。さらに、北区の目指す姿を踏まえて、北区地域包括ケアシステム推進方針(案)を策定する。

9・市推進会議の検討事項	（1）高齢者を地域で支えるための、地域団体やボランティア団体等によるインフォーマルな生活支援の創出や「おたがいさま」の理念を普及させることが必要。 （2）認知症高齢者が地域で暮らしやすいよう、認知症に対する正しい知識や理解の促進を図ることが必要。

２．市の推進状況

（1）生活支援サービスの創出

1．市の取組

【新たな生活支援サービスの創出】

地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターと連携し、介護保険制度の総合事業※を活用した新たな生活支援サービスの創出を支援する。

※総合事業…介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業の通称。地域の実情に応じながら住民等の多様な主体による、多様なサービスを充実し、要支援者等への効果的・効率的な支援等を可能とすることを目指す事業。

主なサービス・支援のイメージ

住民主体による移動支援サービス　訪問型サービスD

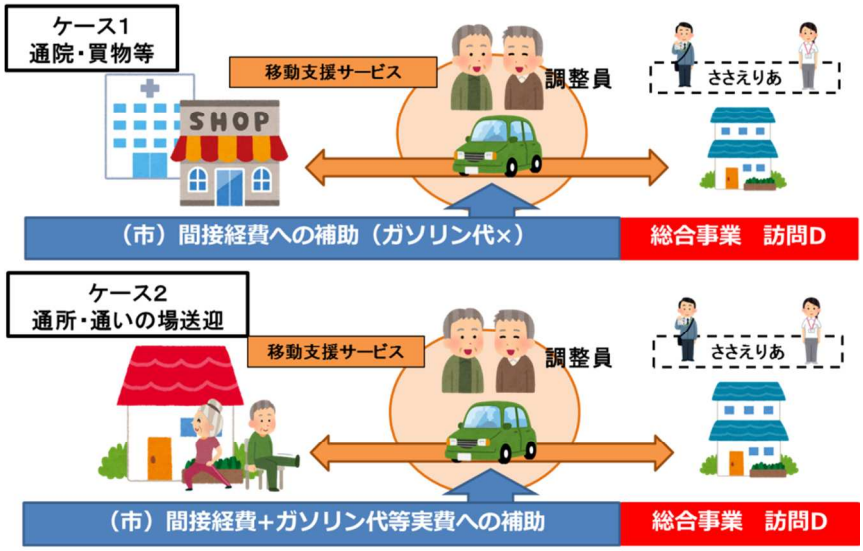

体操や趣味活動等を行う住民主体の通いの場
通所型サービスＢ＜前回資料再掲＞

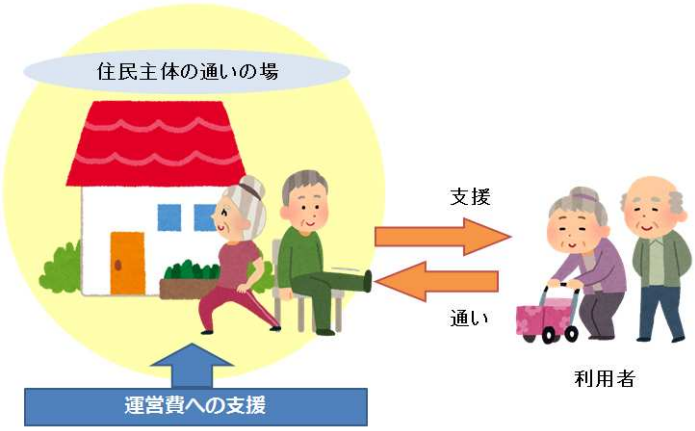

住民主体で行う生活援助等
訪問型サービスＢ＜前回資料再掲＞

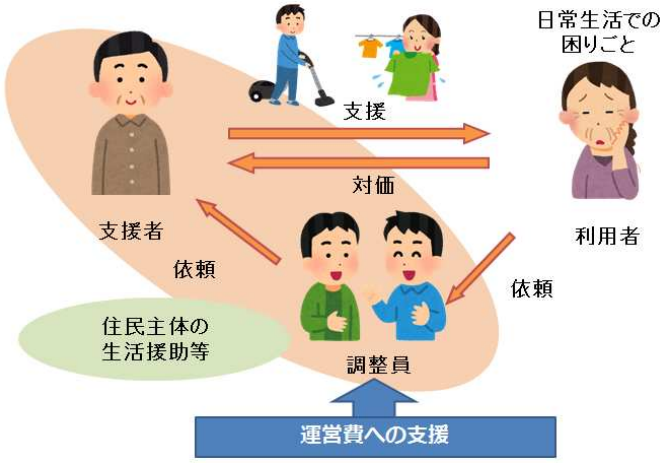

（2）概要　（総合事業　訪問型・通所型サービスの類型）＜前回資料再掲＞

	通所型サービス B	訪問型サービス B	訪問型サービス D
サービス内容	体操や運動、趣味活動を通じた日中の居場所づくり、会食　等	買物代行、調理、ゴミ出し、電球の交換、布団干し、階段の掃除　等	①通院等の送迎前後の付き添い ②通所型サービス等の送迎
サービス提供者	地域の NPO やボランティア		
支援方法	補助		
支援対象経費	活動場所の借上料、光熱水費、サービスの利用調整を行う人件費　等		①はサービスの利用調整の人件費等の間接経費 ②間接経費とガソリン代等送迎にかかる実費
対象外経費	サービスを行うボランティアの人件費、施設整備費、支援と関係ない従業員の人件費、広告・宣伝等		上記以外

２．地域での主な取組（一例）

主体	活動名	主なサービス・活動内容
帯山校区２町内 自治会	２町内お助け隊	話し相手、買物代行、ゴミ出し等
山ノ内校区３町内 老人クラブ	暮らし応援協力隊	枝剪定、草取り、大型ゴミ処理手続き 今後、買物や通院の支援を検討中
大江校区社会福祉協議会	高齢者なんでも電話相談 ちょっとボランティア	介護・医療・法律等の相談ごとの電話受付 掃除、ゴミ出し等

（2）在宅医療・介護連携

１．市の取組

①切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携推進

○医療機関看護師の同行訪問看護研修の実施（平成２９年度より事業開始）

【目的】医療機関看護師等が在宅看護を実践する訪問看護師に同行訪問し、実際をみることで、医療的なニーズを持つ療養者の在宅での生活を理解できる。そのことにより、入院早期から在宅療養をイメージした看護を提供できるようになり、スムーズな在宅移行が可能となる。

【実施報告】

	研修受入訪問看護ステーション数	研修実施者数
平成２９年度	１６施設	３名
平成３０年度	２５施設	現在実施中

※研修実施について、医療機関に案内するともに、各種研修会等や本市ホームページを活用し周知を図る。

○多職種連携研修会の開催

◎主治医と介護支援専門員の連携セミナー開催（平成３０年４月）

・講演会のテーマ：「医療・介護　同時改訂によって変わる地域ケア」

・パネルディスカッションのテーマ：「介護保険サービスを活かした地域包括ケア」

・主　催：熊本市居宅介護支援事業者協議会、熊本市

今後も継続して、開催予定。

◎歯科医師と介護支援専門員の連携研修会の開催（平成３０年度実施予定）

※平成３０年９月に開催した「熊本地域在宅医療介護連携体制検討会」の中から出された課題への対応。

②地域の在宅医療・介護を担う人材の育成

○在宅ケア多職種連携活動発表会の開催（平成２５年度より年１回開催）

【目的】熊本市内の各地域においては、地域包括ケアシステムの実現に向け、さまざまな取り組みを行っているグループ等があるものの、このような取り組みが市内全域に広がっていないのが現状である。そこで、先進的な取り組みを行っているグループ等の活動状況を共有することによって、地域における活動を促進するとともに、地域間での相互支援関係を構築し、市内全域における活動を推進するための活動発表会を開催する。

【参考】第５回在宅ケア多職種連携活動発表会　（平成２９年１１月２２日）

	団体名称	活動目的・内容
1	看護小規模多機能居宅介護事業所「とりい」	疾患を持った高齢者の在宅療養の継続に向けて、利用者及び家族の支援を行う。また、地域に密着した活動を行い、地域と共に歩む施設運営を行う。
2	east（東区）ケアカフェ	地域のケアに関わる人たちが、お互いに顔の見える関係を築き現場に活かす。
3	ざっくばらん会	地域間の横の繋がりが気軽にでき、また専門職としてのスキルも地域の中で高める。特に若い医療・介護従事者が地域の中で成長し、今後の育成指導を後世まで続けていく。
4	白春古（花陵校区主任ケアマネジャーの会）	①地域のネットワーク作りと地域貢献を行う。 ②地域のケアマネジャー支援と技術向上を行う。 ③地域の社会資源(インフォーマルサービス)の発掘と調査を行う。 ④ささえりあ花陵との連携。
5	地域・多職種連携会「ミナサンカ」	自分たちの仲間づくり、連携の場としての多職種連携会と、地域の後方支援者として、住民とのまちづくりの協働を推進する地域連携会を展開している。「できる人が、できる時に、できる範囲で」をスローガンに、住民や支援者の個に負担にならない、広くみんなで参画し続けられる地域づくりをめざしています。
6	植木町地域支援「すいか」倶楽部	在宅医療や介護等に関する様々なアドバイスや普及啓発活動をおこない、植木町の住民の皆さまが、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活ができる地域づくりをおこなう。

③在宅医療や介護等に関する地域住民への普及啓発

○在宅医療市民講演会の開催（平成２５年度より年１回開催）

【目的】市民が在宅医療についての理解を深めることで、在宅医療が入院・通院と並ぶ選択肢の１つとして広く普及するように、また、一人ひとりが人生の最期をどのように迎えたいか等について考えるきっかけとしてもらうことを目的に講演会を開催する。今年度は、平成３１年２月頃に開催予定。

○出前講座

◎「在宅医療って知っていますか？」

平成 28 年度	４件	１５５名受講
平成 29 年度	８件	２４６名受講
平成 30 年度	３件	９６名受講（9/30 時点）

◎「あなたが望む『人生の最終段階の医療』とは？」
(メッセージノートについての説明)

平成 28 年度	１８件	５０７名受講
平成 29 年度	４７件	１４４７名受講
平成 30 年度	３２件	１０９６名受講（9/30 時点）

④医療・介護関係者の情報共有の支援

○「くまもとメディカルネットワーク」についての広報

利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム。熊本県が地域医療介護総合確保基金を活用し熊本県医師会に委託し、平成２７年１２月に運用が開始され、当初は３圏域を選定し先行して行われたが、平成２８年１１月末より県下全域が対象となり、本市でも運用が始まった。現在、本市ホームページ等で広報し、周知、活用等を推進している。

⑤その他

〇在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

◎熊本地域在宅医療介護連携体制検討会の開催（平成３０年度より委員増員）
年２回開催予定

◎在宅療養患者等の救急医療等に関する検討会の開催
年２回開催予定

〇地域の医療・介護の資源の把握

◎医療機関、介護事業所等の情報の更新（本市ホームページで公表）

〇在宅医療・介護連携に関する相談支援

◎在宅医療相談窓口での相談対応（在宅医療、介護関係者及び市民からの相談受付）

〇地域の在宅医療を担う医師や医療機関の確保

◎在宅医療に取り組む医療機関を増やすことを目的とし、熊本市医師会等に委託して在宅医の養成研修を実施。

２．その他の取組

①在宅医療サポートセンターの設置

【目的】高齢化や地域医療構想の推進に伴う在宅医療ニーズの増加に対応し、在宅医療の推進にあたってのビジョンを踏まえ、在宅医療の量・質両面の取組みを県内全域で推進するため、在宅医療サポートセンターを県（中央）及び各地域に設置する。（熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課事業）

【概要】（平成 30 年 10 月 5 日指定）

事業名	概要	指定先
①県在宅医療サポートセンター	熊本県在宅医療連合会の運営や各地域在宅医療サポートセンターと連携した全県的な施策の推進、医師等の人材育成策や普及啓発策を展開。	熊本県医師会
②地域在宅医療サポートセンター（熊本・上益城圏域）	自ら医療機関として在宅医療（入退院支援または、日常の療養支援、急変時対応、看取り等）を提供する医療機関や複数の医療機関グループが、地域における医療機関の連携促進、専門職の在宅医療に関する人材育成、入退院支援、訪問診療等に関するマッチング等の業務を行い、各圏域内の地域特性に応じた在宅医療を推進。	熊本市医師会、上益城郡医師会

（3）認知症対策

１．市の取組

【認知症高齢者見守りネットワークの構築】

認知症高齢者の所在が不明となった場合の早期発見・対応、及び再発防止に向けたネットワーク構築等について関係機関との間で検討を進めている。

（4）住まい関連

１．市の取組

【高齢者向けの住まいの確保】

○新たな住宅セーフティネット制度における登録住宅

平成 29 年 10 月に制度化されたセーフティネット住宅（高齢者、低所得者、障がい者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅）の登録を促進している。

【高齢者の住み替え支援】

○あんしん住み替え相談窓口

高齢者が民間賃貸住宅に円滑に住み替えができるよう、熊本市居住支援協議会において電話・出張相談窓口の運営や定期的に相談会を開催している。平成 29 年度相談件数 959 件。（相談後のフォロー対応含む）

○Saflanet 熊本市あんしん住み替え支援サイト

熊本市居住支援協議会において運営し、高齢者向け住宅等の物件情報を提供している。

物件登録数：622 件/1573 戸 （平成 30 年 9 月時点）

（5）市民への広報啓発の強化

１．市の取組

①15 秒 CM の作成と放映(テレビＣＭ9/24～放映中、区役所モニター12 月放映)

テーマ：生活支援サービスの担い手確保

概要：テレビＣＭ　本年度 180 本放映予定

全区役所の区民課窓口番号案内モニター　12 月中放映

出演協力：２町内お助け隊（帯山校区）

1

2

3

4

5

6

②情報番組の特集放映（9/24 放映済）

テーマ：介護予防（くまもと元気くらぶ現地取材）

概要：ＫＡＢくまパワ　内　約 12 分放映

取材協力：元気クラブ北万石、白坪 10 町内元気サロン

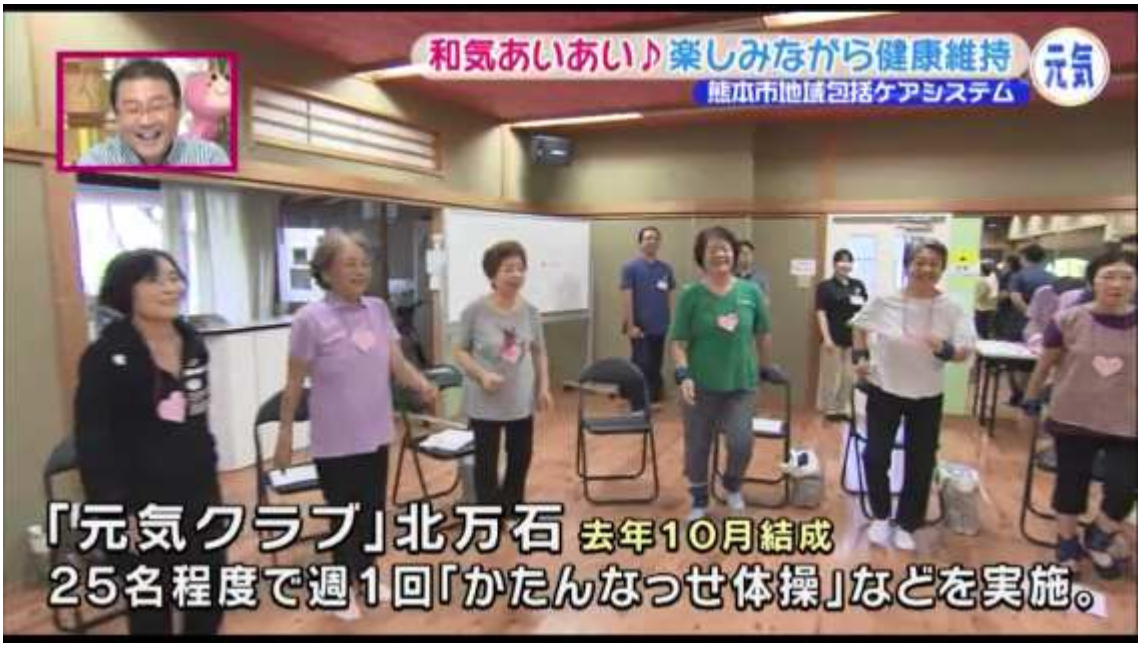

③報道番組での特集放映（放映日未定）

テーマ：自立支**援型ケアマネジメント（予定）**

④集客イベントでのＰＲブース出展（10/20、21 開催）

テーマ：生**活**支**援サービスの担い**手**確保、介護予防**

概要：ＫＡＢ元気フェスタ 2018　（２日間来場見**込み約 6 万人）**

場所：グランメッセ

⑤市政だより 11 月号（10 月下旬～配布予定）

テーマ：介護予防（くまもと元気くらぶ）や、自立支**援型ケアマネジメント（**自立支**援型地域ケア会議）の紹介**

（６）介護人材確保対策

１．市の取組

①熊本県地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保対策

・生活援助型訪問ヘルパー養成講座の実施（継続）

・各区健康イベント等での相談ブース設置に向けた情報提供

・県との共同による介護の日イベントの開催（継続）

・介護職員実務者研修（しごとづくり推進室・継続）

・福祉の仕事説明会（〃、ハローワーク・継続）

・ナイストライ事業での事業所体験学習（教育委員会・継続）

・介護予防サポーターポイント制度対象事業所の拡充

②介護人材確保に関する検討会の開催

関係団体による検討会を平成 30 年３月 30 日に引き続き、８月１日に開催

【参加者】

・熊本県介護福祉士会　　・熊本県地域密着型サービス連絡会

・熊本県ヘルパー協議会　　・熊本市地域包括支援センター連絡協議会、

・熊本県老人保健施設協会　　・九州中央リハビリテーション学院

・熊本市老人福祉施設協議会　　・熊本市シルバー人材センター

・熊本県高齢者支援課　　・介護労働安定センター

【内容】

本市や熊本県の取組みを紹介し、今後、市に求められる取組や地域医療介護総合確保基金関連事業について検討。今後も引き続き検討会を開催予定。

３．検討事項

３．検討事項　整理表

	区	①介護予防・ 生活支援	②在宅医療・ 介護連携
【A】	中央区	（3）町内単位で集える多様な場の創設と、多様な地域の関係機関が出向いて支援するなど、地域住民主体の活動が持続していくような支援が必要。	
	東区	（2）介護職員（ヘルパー）の人員不足により、訪問介護を引き受ける事業所が見つからない状況があるため、地域の支え合いによる生活支援サービスの創設が必要。	
	西区	(1)運転免許証返納に伴い、買い物や受診時の送迎サービスの充実が必要。	
	南区	（1）運転免許返納後や日常生活における移動手段を確保する仕組みづくりが必要。 （2）公務員・会社員が退職する年代（６５歳あたり）の節目に“成人式”のような催しを開いて地域の担い手の育成に繋げる。	（3）医療・介護連携は圏域を越えた連携体制の構築が必要。
	北区	（1）高齢者を地域で支えるための、地域団体やボランティア団体等によるインフォーマルな生活支援の創出や「おたがいさま」の理念を普及させることが必要。	
【B】	課題整理	地域の支え合いが持続可能なような仕組みづくりや人づくりに向けた取組が必要。	医療・介護連携は圏域を越えた連携体制の構築が必要。
【C】	全市的な取組	総合事業（訪問型・通所型）の支援制度の創設	研修会等による人材育成、住民への普及啓発の推進、情報共有システムの活用、サポートセンター設置
【D】	検討事項	◎持続可能な地域の支え合いに向けた仕組みづくりと人づくりへのアイデア等	熊本地域在宅医療介護連携体制検討会で継続検討

【A】欄は、区の推進状況のうち、各区より提案された「９．市推進会議の検討事項」を再掲

③認知症対策	④住まい関連	⑤その他
		（1）生活支援コーディネーターの機能が最大限発揮できるよう広報を強化していくことが必要。 （2）将来の介護保険事業の予測を踏まえ、介護予防も含めて世代を超えた健康づくりの必要性を市民と行政、関係機関がともに考える場や機会が必要。
（1）認知症に伴う徘徊者は、広範囲に歩き回り行方不明になってしまうこともあることから、広域的な対応が必要であり、早期発見・早期保護につなげるための体制整備が必要。		（3）「地域包括ケアシステム」の広報・周知が必要。
(2)徘徊による事故が発生しており、個人情報の共有を図り、見守りネットワークの体制づくりが必要。 (3)成年後見制度などの権利擁護に関する周知や制度（市長申立）の迅速な対応が必要。		
（2）認知症高齢者が地域で暮らしやすいよう、認知症に対する正しい知識や理解の促進を図ることが必要。		（1）高齢者を地域で支えるための、地域団体やボランティア団体等によるインフォーマルな生活支援の創出や「おたがいさま」の理念を普及させることが必要。（再掲）
早期発見・対応のための見守りネットワークの構築が必要。		地域包括ケアの理念の周知広報が必要。
ネットワーク構築に向けた関係機関との検討	セーフティネット住宅の登録促進、あんしん住み替え相談窓口・支援サイトの運営	市民への広報啓発の強化 介護人材確保対策・検討会の開催
◎地域で認知症高齢者を見守るための情報の共有化や体制整備へのアイデア等	熊本市住宅審議会・熊本市居住支援協議会で継続検討	◎地域包括ケアに関する市民への広報啓発についての関係団体との共催やコラボレーションに向けたアイデア等

検討事項

（1）介護予防・生活支援

◎持続可能な地域の支え合いに向けた仕組みづくりと人づくりへのアイデア等

（2）認知症対策

◎地域で認知症高齢者を見守るための情報の共有化や体制整備へのアイデア等

（３）その他（市民への広報啓発の強化）

◎地域包括ケアに関する市民への広報啓発についての関係団体との共催やコラボレーションに向けたアイデア等